

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 釧路町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	24
自給的農家数	6
販売農家数	18
主業農家数	8
準主業農家数	0
副業的農家数	10

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	46
女性	15
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	948				948
経営耕地面積	0	746	471	0	275	746
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	0	777	337	0	440	777

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	5
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	948ha	621ha	65.51%
課 題	離農農家の農地処分に伴う農地の分散化や休耕状態からの活用が困難となっている。 担い手の高齢化等による業務縮小や離農等により、利用集積が伸び悩むことが想定される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	626ha	(うち新規集積面積	5ha)
	目標設定の考え方: 担い手への利用集積が減少しないよう現状維持に努め、新規の担い手の確保等により少しでも増加を目指す。			
活動計画	【実施月】 随時 【実施内容】 農業委員が定期的に日常活動を行ったり、農地の利用状況調査を全体で行ったりすることにより、利用状況の把握に努めるとともに、担い手へ情報提供などの活動により利用集積の推進を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31(元)年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31(元)年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.00ha	0.00ha	0.00ha
課 題	農業情勢を取り巻く環境の厳しさから、新規参入への動きが鈍くなっており、新規参入者の安定的確保が困難な状況になっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2.00ha
活動計画	随時、管内農地の状態を把握し、新規参入者への情報提供を行う。 また、その他の制度等の情報提供等も行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	948ha	0ha	0.00%
課 題	今後も離農等に伴う遊休農地の発生が予想されるため、利用集積の推進や新規就農者の掘り起こしなどの対応が必要と考えられる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
	目標設定の考え方: 現状では遊休農地は「ゼロ」となっているが、遊休農地の発生防止のため、所有者等に対する面談等を行い、農地の状態や置かれている状況等をしっかりと把握し、「ゼロ」を維持していくことを目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	5人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	1 管内全域を農業委員が全員で、事務局職員及び町職員の協力により実施。 2 道路からの目視及び現地への立入り調査を実施。 3 遊休化している場合は、地図等で確認し調査票に記入。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び農業経営基盤強化促進法第18条第2項第6号の条件付権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～1月	
その他	農業委員による日常活動等により、農地の状況や所有者の状況等の実態把握に努め、発生防止に向けた活動を展開する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	948ha	0ha
課 題	違反転用の監視活動が今後も必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員の日常活動による農地パトロールにより、違反転用の発生を未然に防ぐ。 随時、違反転用の発生防止の啓発活動を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入